

00475

1 昭和27年5月31日 月曜日 鳥取縣公報 号外

# 鳥取縣公報

◇告示目次

告示

鳥取縣告示第二百九十七号

鳥取縣財政事情の作製及び公表に関する條例によつて昭和二十六年十月一日から昭和二十七年三月三十一日までの期間における鳥取縣財政概況を次の通り公表する。

昭和二十七年五月三十一日

鳥取縣知事 西尾愛治

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

昭和27年5月31日 土曜日 鳥取県公報 号外 2

## 目 次

- 一、まえがき
- 二、昭和二十六年度県財政について
- 三、昭和二十六年度予算の收入及び支出の状況について
- 四、県民の負担の状況について
- 五、昭和二十七年度県財政について
- 六、県債、一時借入金及び財産の状況について
- 七、むすび

## 附 表

- 1、昭和二十六年度最終予算額調
- 2、昭和二十六年度予算科目別財源内訳調
- 3、昭和二十五年度、昭和二十六年度財源比較調
- 4、昭和二十六年度最終予算における一般財源の用途別調
- 5、昭和二十六年（十月）給与改訂額單価調
- 6、昭和二十六年度平衡交付金調
- 7、昭和二十六年度特別会計最終予算額調
- 8、昭和二十七年度当初予算額調
- 9、昭和二十七年度当初予算科目別財源内訳調
- 10、昭和二十七年度特別会計当初予算額調
- 11、昭和二十六年度及び昭和二十七年度地方債調

昭和27年5月31日 土曜日 鳥取県公報 号外

昭和二十六年度最終予算 (同日議決を含む) 比較対照表 鳥取県

昭和二十六年度最終予算

昭和二十七年度当初予算

表中数字 単位千円 ( ) は %

	総額	国庫支出金	地方財政 平衡交付金	県税	使用料及 手数料	寄附金	県債	その他の	三月三日 (11,10)	二月二日 (3,5)	一月一日 (6,5)	昭和二十六年度最終予算
九百四十八億四千五百八十一万一千九百五十二円	三三九、八四七	一一〇、九四〇、九〇九	一、一八三、四四九 (三、〇)	一〇〇、八四三、一〇〇	一〇〇、九〇〇 (一、六)	一〇〇、九〇〇 (一、六)	三三九、八四七	一一〇、九四〇、九〇九	一一〇、九四〇、九〇九	一一〇、九四〇、九〇九	一一〇、九四〇、九〇九	九百四十八億四千五百八十一万一千九百五十二円
九百四十八億四千五百八十一万一千九百五十二円	一一〇、九四〇、九〇九	一一〇、九四〇、九〇九	一一〇、九四〇、九〇九	一一〇、九四〇、九〇九	一一〇、九四〇、九〇九	一一〇、九四〇、九〇九	一一〇、九四〇、九〇九	一一〇、九四〇、九〇九	一一〇、九四〇、九〇九	一一〇、九四〇、九〇九	一一〇、九四〇、九〇九	九百四十八億四千五百八十一万一千九百五十二円
九百四十八億四千五百八十一万一千九百五十二円	一一〇、九四〇、九〇九	一一〇、九四〇、九〇九	一一〇、九四〇、九〇九	一一〇、九四〇、九〇九	一一〇、九四〇、九〇九	一一〇、九四〇、九〇九	一一〇、九四〇、九〇九	一一〇、九四〇、九〇九	一一〇、九四〇、九〇九	一一〇、九四〇、九〇九	一一〇、九四〇、九〇九	九百四十八億四千五百八十一万一千九百五十二円
九百四十八億四千五百八十一万一千九百五十二円	一一〇、九四〇、九〇九	一一〇、九四〇、九〇九	一一〇、九四〇、九〇九	一一〇、九四〇、九〇九	一一〇、九四〇、九〇九	一一〇、九四〇、九〇九	一一〇、九四〇、九〇九	一一〇、九四〇、九〇九	一一〇、九四〇、九〇九	一一〇、九四〇、九〇九	一一〇、九四〇、九〇九	九百四十八億四千五百八十一万一千九百五十二円
九百四十八億四千五百八十一万一千九百五十二円	一一〇、九四〇、九〇九	一一〇、九四〇、九〇九	一一〇、九四〇、九〇九	一一〇、九四〇、九〇九	一一〇、九四〇、九〇九	一一〇、九四〇、九〇九	一一〇、九四〇、九〇九	一一〇、九四〇、九〇九	一一〇、九四〇、九〇九	一一〇、九四〇、九〇九	一一〇、九四〇、九〇九	九百四十八億四千五百八十一万一千九百五十二円

減の傾向と相成つたのであります。このような地方財政の実情に鑑み、私は極力歳入の確保をはかり、歳出の節減に最大限の努力を払い健全財政の確立をはかりつゝ自主財政の確立のため、政府に対し、これが財政措置を要請し以つて県政の進展に一段と努力して参りたいと存じますが県民皆様の盛り上る政治的認識と不斷の熱意と協力によらなければならぬのでありますから一層の県財政の御批判と御理解をお願いする次第であります。

一  
卷  
九

今や我が国は平和條約の発効に伴い自立国家としての栄譽ある地位を回復し、國際社會に復帰せんとするに当たりまして、県民皆様と共に、愈々決意を新たにし、産業、經濟、教育、文化の各般に亘り着々県政の發展に挺身致して参りたいと存する次第であります。

歳出の部

部門	額 (億)
教育費	4.0
社会及労働施設費	3.0
警察消防費	2.0
土木費	1.0
保健衛生費	0.5
選挙費	0.2
公債費	0.8
その他	0.1

## 二、昭和二十六年度県財政について

### 1、県財政の概要

昭和二十六年度は政府の地方財政措置が極めて不充分なため、地方団体としては年間財政計画の見透しが立たず、当初予算是年度当初すべり出しに必要なもののみに限定する等、所謂暫定的予算でスタートしたのであります。即ち政府の地方財政措置は地方財政委員会の平衡交付金一千二百九億七千五百万円、地方債については六百十五億円を予算計上するよう勧告したにもかかわらず、交付金はわずかに一千百億円、地方債の枠の如きは前年度程度の四百億円と決定せられたのであります。

従つて新地方制度下二回目の地方選挙終了後新知事、新議会の誕生を見たのであるが、本式の予算編成ができない状況でありましたので全国知事会においては第一回の会議より財政問題を最も重視して平衡交付金並びに地方債の枠の増額を政府に強力に迫つてきたのであります。国の方でも補正予算の編成が具体化するに従つて逐に知事会は二週間在京し会議を継続するというような非常手段を以つて政府に要望したのであります。

而して第二次職員の給與改訂（十月一日実施）等の新規の財政需要を生じるに至り漸く政府においては交付金及び地方債をそれべ一〇〇億円増加することとなつたのであります。これに対し地方財政委員会はその後の増加経費の再検討、税の自然增收の見込等により政府案より交付金一〇〇億円、地方債五〇億円増加すべき旨国会に意見書を提出し国会においても、兩当局よりその見解を聽取して、衆参両議院共に満場一致を以つて交付金及び起債の増額決議をする等の経緯を経て年度末期の二月地方財政赤字補てんのため長期資金八〇億円の融資を決定し、一応昭和二十六年度地方財政問題の落着を見たのであります。

本年度の地方財政は以上の如く自治体とは云え全く財政的自主性は乏しいのであります、特に規模が小さく財政

### 2、予算の経緯

#### (1) 昭和二十六年九月

に彈力性のない本県としてはその度が強く一般基準にては救はないので特に特別交付金並びに赤字補てんの長期資金の獲得に全力を注ぎまして、これにより漸く県財政の均衡を保持し昭和二十六年度財政を切り抜けたような次第であります。

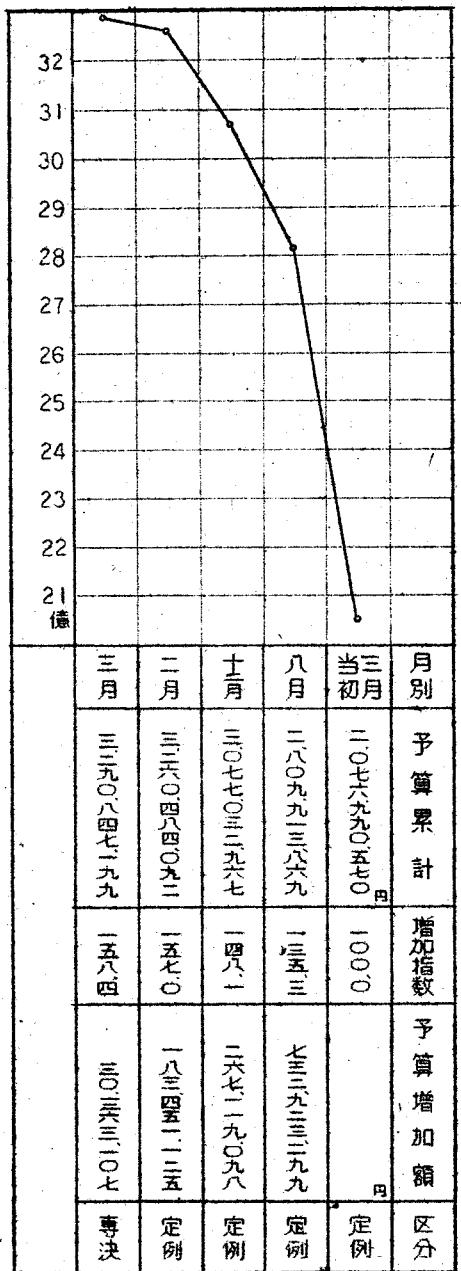
#### (2) 十二月追加

昭和二十六年度当初の暫定的予算は漸く八月県会に年間予算にしたことについては前回の公表で御説明申し上げた通りであります。

昭和二十六年度地方財政措置については知事会等により強力に接衝の結果漸く交付金及び起債がそれべ百億円増加されたのであります、これを以つては未だ地方財政の窮屈を開することは到底望めないので地方財政委員会において政府並びに国会に對して更に増額方を要望していくのであります、未だ確定しなかつたので本県としては一般追加案件は今後に見送ることにし、緊急差し置き難い職員の給与ベース改訂費、ルース災害復旧費等総額一二億六千七百余万円を追加計上したのであります。

職員給与改訂は国家公務員については十月一日より実施せられ、本県においても県人事委員会より職員の給与水準引上げの勧告があると共に殊に本県一般職員は全国最下位にある状況であつたので取り敢えず国家公務員に準じ給与改訂したものであります。

次にルース災害復旧事業費は十月県下を襲つたルース台風による土木並びに林務関係施設の緊急復旧事業費であり、その他の経費は何れも全額国庫補助等の特定財源のもののみを計上したのであります。



## ○ 昭和二十六年度予算の経緯

## (3) 二月追加

本県財政の鍵とも申します平衡交付金の決定がおくれたため、各種重要事業の追加を見送つてきたのでありますが漸く普通交付金、特別交付金とも決定すると共に起債の承認額の見透もほぼついたのでこれらを財源とすると共に県税の自然增收を見込み総額一億八千三百余万円を追加計上したのであります。

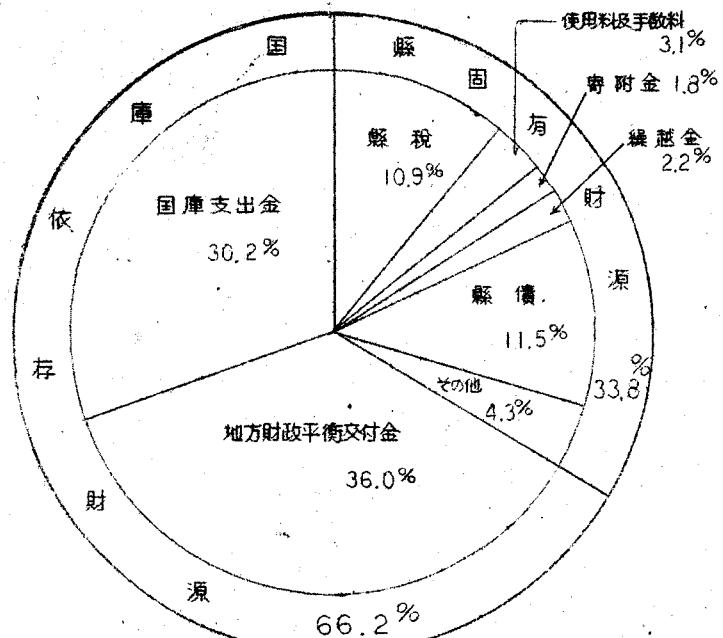
## (4) 三月追加(専決処分)

国庫補助金、起債等の財源が確定しましたので実行予算的に組替えると共に、問題になつてはいた本年度赤字補てんのための長期資金七千五百万円の決定に伴い若干の追加予算を県会に提案したのであります。これが議決を再議に附する等の事情もあつて、予算の成立とならなかつたので是非本年度内に執行を要する超過供出奨励金等三千余万円を専決予算と致しまして、本年度最終予算総額は三十二億九千八十四万余円となり当初予算に比し約一・六倍となつたのであります。

科 目	歲 入 合 計		歲 出
	當初予算	八月追加更正 (定例県会)	
一、議會費	10,311,000 円	10,311,000 円	二、議會費
二、県庁費	100,000,000 円	100,000,000 円	三、警察消防費
三、土木費	1,001,148 円	1,001,148 円	四、教育費
四、土地費	1,000,000,000 円	1,000,000,000 円	五、教費
五、社会及労働施設費	101,000,000 円	101,000,000 円	六、保健衛生費
七、産業経済費	1,000,000,000 円	1,000,000,000 円	八、財產費
九、財產費	1,000,000,000 円	1,000,000,000 円	一〇、統計調査費
一一、選舉費	1,000,000,000 円	1,000,000,000 円	一二、公債費

科 目	當初予算		八月追加更正 (定例県会)
	正予算 (定例県会)	十二月追加更正 (定例県会)	
一、県税	三,700,000 円	六,700,000 円	一、県税
二、地方財政平衡交付金	三,700,000,000 円	五,600,000,000 円	二、地方財政平衡交付金
三、公企業及財産收入	三,500,000,000 円	八,100,000,000 円	三、公企業及財産收入
四、分担金及負担金	一,600,000,000 円	二,100,000,000 円	四、分担金及負担金
五、使用料及手数料	110,000,000 円	110,000,000 円	五、使用料及手数料
六、國庫支出金	九,000,000,000 円	九,000,000,000 円	六、國庫支出金
七、寄附金	一,000,000,000 円	一,000,000,000 円	七、寄附金
八、繰入金	100,000,000 円	100,000,000 円	八、繰入金
九、繰越金	100,000,000 円	100,000,000 円	九、繰越金
一〇、雜收	100,000,000 円	100,000,000 円	一〇、雜收
一一、県債	100,000,000 円	100,000,000 円	一一、県債

## 昭和26年度最終予算

歳 入

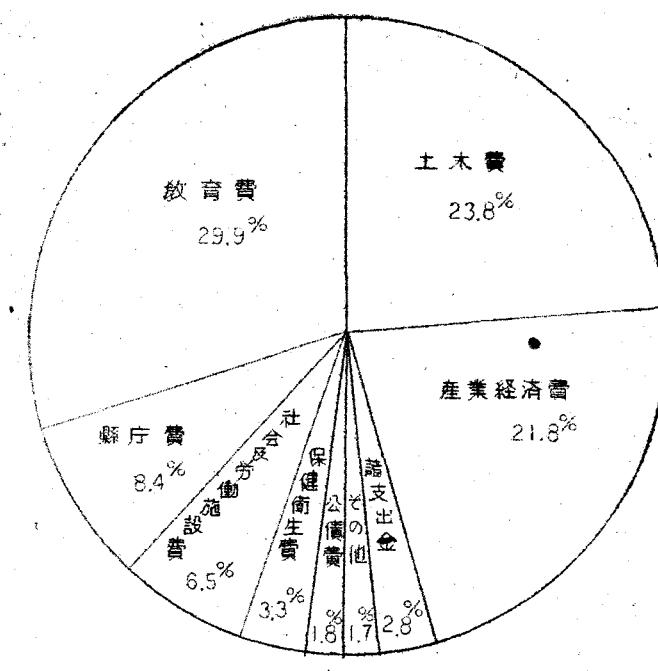
歳入総額

3,290,847,199 円

歳出合計 (Total Expenditure)	二二,九九,〇六四
歳出備費 (Expenditure Reserve)	一一〇,〇〇〇
歳出予支 (Expenditure Advance)	二一,九九,〇六四
歳出外 (Expenditure Outside)	三、九六一、六五五
歳出内 (Expenditure Inside)	一、〇三、九三、二九九
歳出内内 (Expenditure Inside Inside)	一八、一三三、四六四
歳出内内内 (Expenditure Inside Inside Inside)	一〇〇、七〇七、一〇七
歳出内内内内 (Expenditure Inside Inside Inside Inside)	三、一九〇、八四七、一九九
歳出内内内内内 (Expenditure Inside Inside Inside Inside Inside)	〇〇〇,〇〇〇

## 昭和26年度最終予算

歳 出



歳出総額

3,290,847,199円

## 三、昭和二十六年度予算の收入及支出の状況について

一般会計の收入状況についてその概要を申述べますと、予算総額三十二億九千余万円に対して三月末日迄の收入済額は、二十八億九千四百余万円となり、その收入比率は、八七・九%で昨年同期の八八・八%とほぼ同様であるが執行の面との均衡よりみると従前より相当向上し良好といえませう。これは健全財政の建前から終始均衡予算の編成に留意したのと、更に各種の收入金の確保について鋭意努力してまいつた結果によるものであります。

各科目別の收入状況は別表の通りであります、その主なるものについて收入状況と今後の見透について申述べます。

県税については予算額三億五千八百余万円に対して收入済額は、九七・六%の三億五千余万円で予算額に比較して八百余万円未收入となつておりますが昨年同期の七九・一%に比較すれば、相当上昇しております。この未收入は経済事情の窮屈が起因してあるものと考えられますが目下徵稅機關あげて収納に努めしておりますので出納閉鎖期迄には概ね予算額程度は收入し得る見透であります。

國庫支出金については予算額九億九千四百余万円に対して收入済額は、八一・〇%の八億六百余万円で一億八千八百余万円未收入し得る見透であります。

以上主なるものについて説明いたしましたがその外の諸收入についても鋭意收入の確保に努力いたしておりますの

で相当程度の収入は得られるものと見透をつけてあります。

次に支出の状況についてその概要を申述べます。

御承知の通り支出の面においては災害の復旧、産業の開発など県政の重要な問題が山積しており経済的には、相次ぐ物価の暴騰の中につつて異常の苦境にある県民経済の上に立つ県財政の運営は決して容易でないのではあります。がこれを克服して重点的事業の推進に努めたのであります。その執行状況については別表に示す通りであります。支出執行の成否は收入が順調に確保出来て始めて執行が可能となるので財源の根幹となる平衡交付金や、国庫支出金の受入状況には常に努力しているのであります。随つて現在における支出状況は平衡交付金の金額收納と国庫支出金も順調に交付されているのでこれに伴う各種の事業は、極めて円滑に推進されております。

各科目別については可成り未執行額がありますが事業の中止打切などのものを除いては既に事業は完了しております。

なお健全財政の建前から常に收支の均衡と元費の節減に意を用い予算の執行には支障を來すことのないよう努めています。

最後に特別会計の状況は予算額一億六千余万円に対し收入済額は一億一千一百余万円支出済額一億三千余万円でありますので多少の増減はあつても予算額程度の執行を予想しております。

なお支出超過の約二千万円については県費繰入時期の関係であつて收支の均衡保持には常に留意しております。

科 目	昭和二十六年度一般会計収入の状況			(一七、三、三一現在)
	予 算 額	收 入 済 額	收 入 未 済 額	
1、 県 税	三五六、七九三、零三〇、〇〇	三五〇、四六〇、九三三、七〇	八三三、零九〇、〇〇	
2、 地方財政平衡交付金	一、一八三、四九〇、〇〇	一、一八三、四九〇、〇〇	〇	
3、 公企業及び財産收入	九、九三〇、零九〇、〇〇	九、九三〇、零九〇、〇〇	〇	
4、 分担金及び負担金	一〇、六六〇、八九〇、〇〇	一〇、六六〇、八九〇、〇〇	〇	
5、 使用料及び手数料	一〇〇、八七〇、四九〇、〇〇	九〇、零八〇、七〇〇、〇〇	一〇〇、〇〇〇、〇〇〇、〇〇	一〇〇、〇〇〇、〇〇〇、〇〇
6、 国庫支出金	九四、六三三、七七〇、〇〇	九四、六三三、七七〇、〇〇	〇	
7、 寄 附 金	一〇、八三二、五六四、一〇	一〇、八三二、五六四、一〇	〇	
8、 繰 入 金	〇〇、〇〇〇、〇〇〇、〇〇	〇〇、〇〇〇、〇〇〇、〇〇	〇〇、〇〇〇、〇〇〇、〇〇	
9、 繰 越 金	七三、八一五、三九〇、四〇	七三、八一五、三九〇、四〇	〇	
10、 雜 收 入	〇〇、九九一、四九〇、〇〇	〇〇、九九一、四九〇、〇〇	〇〇、九九一、四九〇、〇〇	
11、 県 債 入 金	三五〇、六一六、〇〇〇、〇〇	三五〇、六一六、〇〇〇、〇〇	〇〇、〇〇〇、〇〇〇、〇〇	
收 入 合 計	三五〇、八七一、一九九、〇〇	三五〇、八七一、一九九、〇〇	〇〇、〇〇〇、〇〇〇、〇〇	
	△	△	△	
	八五、四〇〇、〇〇〇、〇〇〇	八五、四〇〇、〇〇〇、〇〇〇	〇〇、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	
	三五六、一九〇、セイ五、三三	三五六、一九〇、セイ五、三三	〇〇、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	
	八七、九	八七、九	〇	

00493

19 昭和27年5月31日 土曜日 鳥取縣公報 号外

00492

昭和27年5月31日 土曜日 鳥取縣公報 号外

18

## 一般会計支出状況

科 目	予 算 額	支 出 溝 額	支 出 未 溝 額	予 算 額 に 対 する比 率	備 考
1、議 會 費	四〇〇,000,000 円	二六一,六六,七三,〇〇	一一四三,一六六,〇〇	九一,三	九一,九
2、県 府 費	二五〇,〇〇〇,〇〇〇	一六〇,〇〇〇,〇〇〇	九〇,〇〇〇,〇〇〇	九〇,〇	九〇,〇
3、警 察 消 防 費	一四〇,〇〇〇,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇,〇〇〇	四十,〇〇〇,〇〇〇	七四,〇	七四,〇
4、土 木 費	一〇〇,〇〇〇,〇〇〇	九〇,〇〇〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇,〇〇〇	九〇,〇	九〇,〇
5、教 育 費	九〇,〇〇〇,〇〇〇	八〇,〇〇〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇,〇〇〇	九〇,〇	九〇,〇
6、社 會 及 労 份 施 設 費	七〇,〇〇〇,〇〇〇	六〇,〇〇〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇,〇〇〇	七〇,〇	七〇,〇
7、保 健 衛 生 費	六〇,〇〇〇,〇〇〇	五〇,〇〇〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇,〇〇〇	六〇,〇	六〇,〇
8、產 業 經 濟 費	五〇,〇〇〇,〇〇〇	四〇,〇〇〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇,〇〇〇	五〇,〇	五〇,〇
9、財 產 費	四〇,〇〇〇,〇〇〇	三〇,〇〇〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇,〇〇〇	四〇,〇	四〇,〇
10、統 計 調 査 費	三〇,〇〇〇,〇〇〇	二〇,〇〇〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇,〇〇〇	三〇,〇	三〇,〇
11、選 挙 費	二〇,〇〇〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇,〇〇〇	二〇,〇	二〇,〇
12、公 債 費	一〇,〇〇〇,〇〇〇	九,一七,五〇,〇〇〇	九,一七,五〇,〇〇〇	一〇,〇	一〇,〇
13、諸 支 備 費	九,一七,五〇,〇〇〇	九,一七,五〇,〇〇〇	九,一七,五〇,〇〇〇	九,一七,五〇,〇〇〇	九,一七,五〇,〇〇〇
14、予 備 費	九,一七,五〇,〇〇〇	九,一七,五〇,〇〇〇	九,一七,五〇,〇〇〇	九,一七,五〇,〇〇〇	九,一七,五〇,〇〇〇
支 出 合 計	三,二九〇,八四,〇〇〇	二,五七〇,七五,〇〇〇	七〇,〇〇〇,〇〇〇		
特 別 会 計 收 入 の 狀 況					
災 害 救 助 基 金	三〇,〇〇〇,〇〇〇	二六,一六六,〇〇〇	一,七六,五〇,〇〇〇	一三,三	
就 学 奨 励 資 金	二〇,〇〇〇,〇〇〇	一六,四七九,〇〇〇	四〇,〇〇,〇〇〇	一〇,一	
學 校 生 徒 奨 励 資 金	一〇,〇〇〇,〇〇〇	一,六三,二,六〇	一〇,〇〇,〇〇〇	一〇,〇	
県 立 実 業 學 校 實 習 費	一〇,〇〇〇,〇〇〇	一,四〇,一五五,〇〇〇	一〇,〇〇,〇〇〇	一〇,〇	
印 刷 事 業 費	一〇,〇〇〇,〇〇〇	一,三九七,三九四,〇〇〇	一〇,〇〇,〇〇〇	一〇,〇	
減 債 基 金	九七七,一九七,九〇〇	七,九九八,八〇〇	一〇〇,三	九七七,一九七,九〇〇	
畜 牛 增 奨 殖 事 業 費	九七七,一九七,九〇〇	七,九九八,八〇〇	一〇〇,三	九七七,一九七,九〇〇	
無 畜 農 家 解 消 事 業 費	九七七,一九七,九〇〇	七,九九八,八〇〇	一〇〇,三	九七七,一九七,九〇〇	
県 立 中 央 病 院 事 業 費	九七七,一九七,九〇〇	七,九九八,八〇〇	一〇〇,三	九七七,一九七,九〇〇	
發 電 事 業 費	九七七,一九七,九〇〇	七,九九八,八〇〇	一〇〇,三	九七七,一九七,九〇〇	
收 入 合 計	一一一,五〇〇,〇〇〇,〇〇〇	一一一,五〇〇,〇〇〇,〇〇〇	一一一,五〇〇,〇〇〇,〇〇〇	一一一,五〇〇,〇〇〇,〇〇〇	一一一,五〇〇,〇〇〇,〇〇〇
支 出 合 計	三,二九〇,八四,〇〇〇	二,五七〇,七五,〇〇〇	七〇,〇〇〇,〇〇〇		
特 別 会 計 收 入 の 狀 況					
災 害 救 助 基 金	三〇,〇〇〇,〇〇〇	二六,一六六,〇〇〇	一,七六,五〇,〇〇〇	一三,三	
就 学 奖 励 資 金	二〇,〇〇〇,〇〇〇	一六,四七九,〇〇〇	四〇,〇〇,〇〇〇	一〇,一	
學 校 生 徒 奖 励 資 金	一〇,〇〇〇,〇〇〇	一,六三,二,六〇	一〇,〇〇,〇〇〇	一〇,〇	
県 立 実 業 學 校 實 習 費	一〇,〇〇〇,〇〇〇	一,四〇,一五五,〇〇〇	一〇,〇〇,〇〇〇	一〇,〇	
印 刷 事 業 費	一〇,〇〇〇,〇〇〇	一,三九七,三九四,〇〇〇	一〇,〇〇,〇〇〇	一〇,〇	
減 債 基 金	九七七,一九七,九〇〇	七,九九八,八〇〇	一〇〇,三	九七七,一九七,九〇〇	
畜 牛 增 奖 殖 事 業 費	九七七,一九七,九〇〇	七,九九八,八〇〇	一〇〇,三	九七七,一九七,九〇〇	
無 畜 農 家 解 消 事 業 費	九七七,一九七,九〇〇	七,九九八,八〇〇	一〇〇,三	九七七,一九七,九〇〇	
県 立 中 央 病 院 事 業 費	九七七,一九七,九〇〇	七,九九八,八〇〇	一〇〇,三	九七七,一九七,九〇〇	
發 電 事 業 費	九七七,一九七,九〇〇	七,九九八,八〇〇	一〇〇,三	九七七,一九七,九〇〇	
支 出 合 計	三,二九〇,八四,〇〇〇	二,五七〇,七五,〇〇〇	七〇,〇〇〇,〇〇〇		
特 別 会 計 收 入 の 狀 況					
災 害 救 助 基 金	三〇,〇〇〇,〇〇〇	二六,一六六,〇〇〇	一,七六,五〇,〇〇〇	一三,三	
就 学 奖 励 資 金	二〇,〇〇〇,〇〇〇	一六,四七九,〇〇〇	四〇,〇〇,〇〇〇	一〇,一	
學 校 生 徒 奖 励 資 金	一〇,〇〇〇,〇〇〇	一,六三,二,六〇	一〇,〇〇,〇〇〇	一〇,〇	
県 立 実 業 學 校 實 習 費	一〇,〇〇〇,〇〇〇	一,四〇,一五五,〇〇〇	一〇,〇〇,〇〇〇	一〇,〇	
印 刷 事 業 費	一〇,〇〇〇,〇〇〇	一,三九七,三九四,〇〇〇	一〇,〇〇,〇〇〇	一〇,〇	
減 債 基 金	九七七,一九七,九〇〇	七,九九八,八〇〇	一〇〇,三	九七七,一九七,九〇〇	
畜 牛 增 奖 殖 事 業 費	九七七,一九七,九〇〇	七,九九八,八〇〇	一〇〇,三	九七七,一九七,九〇〇	
無 畜 農 家 解 消 事 業 費	九七七,一九七,九〇〇	七,九九八,八〇〇	一〇〇,三	九七七,一九七,九〇〇	
県 立 中 央 病 院 事 業 費	九七七,一九七,九〇〇	七,九九八,八〇〇	一〇〇,三	九七七,一九七,九〇〇	
發 電 事 業 費	九七七,一九七,九〇〇	七,九九八,八〇〇	一〇〇,三	九七七,一九七,九〇〇	
支 出 合 計	三,二九〇,八四,〇〇〇	二,五七〇,七五,〇〇〇	七〇,〇〇〇,〇〇〇		
特 別 会 計 收 入 の 狀 況					
災 害 救 助 基 金	三〇,〇〇〇,〇〇〇	二六,一六六,〇〇〇	一,七六,五〇,〇〇〇	一三,三	
就 学 奖 励 資 金	二〇,〇〇〇,〇〇〇	一六,四七九,〇〇〇	四〇,〇〇,〇〇〇	一〇,一	
學 校 生 徒 奖 励 資 金	一〇,〇〇〇,〇〇〇	一,六三,二,六〇	一〇,〇〇,〇〇〇	一〇,〇	
県 立 実 業 學 校 實 習 費	一〇,〇〇〇,〇〇〇	一,四〇,一五五,〇〇〇	一〇,〇〇,〇〇〇	一〇,〇	
印 刷 事 業 費	一〇,〇〇〇,〇〇〇	一,三九七,三九四,〇〇〇	一〇,〇〇,〇〇〇	一〇,〇	
減 債 基 金	九七七,一九七,九〇〇	七,九九八,八〇〇	一〇〇,三	九七七,一九七,九〇〇	
畜 牛 增 奖 殖 事 業 費	九七七,一九七,九〇〇	七,九九八,八〇〇	一〇〇,三	九七七,一九七,九〇〇	
無 畜 農 家 解 消 事 業 費	九七七,一九七,九〇〇	七,九九八,八〇〇	一〇〇,三	九七七,一九七,九〇〇	
県 立 中 央 病 院 事 業 費	九七七,一九七,九〇〇	七,九九八,八〇〇	一〇〇,三	九七七,一九七,九〇〇	
發 電 事 業 費	九七七,一九七,九〇〇	七,九九八,八〇〇	一〇〇,三	九七七,一九七,九〇〇	
支 出 合 計	三,二九〇,八四,〇〇〇	二,五七〇,七五,〇〇〇	七〇,〇〇〇,〇〇〇		

00495

## 特別会計支出の状況

会計	予算額	支出済額	支出未済額	予算に對する支出去率
災害救助基金	二、〇〇万、七〇〇円	一、九九万、七〇〇円	二、五%	
就学奨励資金	一、八六万、〇〇〇円	一一、九〇〇円	一、五五%	
学校生徒奨励資金	一、〇〇〇万、〇〇〇円	一一、八七〇円	一、五五%	
県立実業学校実習費	一、〇〇〇万、三九〇円	一一、一五〇円	一、一五%	
印刷事業費	六、〇〇万、四〇〇円	六、〇〇万、四〇〇円	〇	一〇〇%
畜牛増殖奨励事業費	六、〇〇万、六三〇円	六、〇〇万、六三〇円	〇	一〇〇%
減債基金	一、〇〇〇万、〇〇〇円	一、〇〇〇万、〇〇〇円	〇	一〇〇%
畜牛農家解消事業費	一、一四万、一六〇円	一一、一四万、一六〇円	〇	一〇〇%
無蓄農家解消事業費	六、四三万、五三〇円	六、四三万、五三〇円	〇	一〇〇%
県立中央病院事業費	三、〇〇万、〇〇〇円	三、〇〇万、〇〇〇円	〇	一〇〇%
発電事業費	一、〇〇万、〇〇〇円	九、一六万、八五〇円	一、〇〇〇万、〇〇〇円	九、一六%
支出合計	一六〇、五六、一四一、〇〇	一六〇、一六四、一〇八、〇〇	一、一〇〇、一〇〇、一〇〇	一、一〇〇、一〇〇、一〇〇

## 四、県民負担の状況について

県民の皆様の県税負担の状況は次表の通りであります。

尚、昭和二十六年度の県税の徴収状況は別表の通り、予算額に対し、九七・六%で前年度同期の七九%に比して遙に好成績であります。これは前年度は税制改正の時期が遅れ一般的に賦課が年度後半期になりましたのに反し、本年度は当初から賦課徴收の業務が順調に進められたこと、県民皆様の納稅に対する御協力によるものであります。

合計	小計	旧法による税	遊興飲食税	特徴徴収にかかる税	入場税	獵漁業権税	狩獵者税	自動車税	鑑賞区	特別所得税	事業税	普通区
----	----	--------	-------	-----------	-----	-------	------	------	-----	-------	-----	-----

三五八、七九三、五〇三円	一・四〇六、〇〇〇	二五、七九六、〇〇〇	二五、七九六、〇〇〇	二五、七九六、〇〇〇	一、三二二、〇〇〇	九、五〇八、〇〇〇	一、七九一、〇〇〇	一、三〇、六六六、〇〇〇	三〇、六六六、〇〇〇	三〇、六六六、〇〇〇	九、五〇八、〇〇〇	三五八、七九三、五〇三円
--------------	-----------	------------	------------	------------	-----------	-----------	-----------	--------------	------------	------------	-----------	--------------

一〇〇	九九、六〇四	一九、二九九	一九、二九九	一九、二九九	一八、三〇〇	一〇〇						
-----	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	-----

一六、五	一九、二九九											
------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

県民一人当たり税額  
県民一人当たり税額

一五三円  
一四五円  
一四五円

通	事業	特別所得税	自動車税	鑑賞区	漁業権税	狩獵者税	遊興飲食税	入場税	普通区
---	----	-------	------	-----	------	------	-------	-----	-----

昭和二十六年度最終予算における県税の負担状況	る帶割合に對全世帯の割合	者納稅義務	予算額	分区分
------------------------	--------------	-------	-----	-----

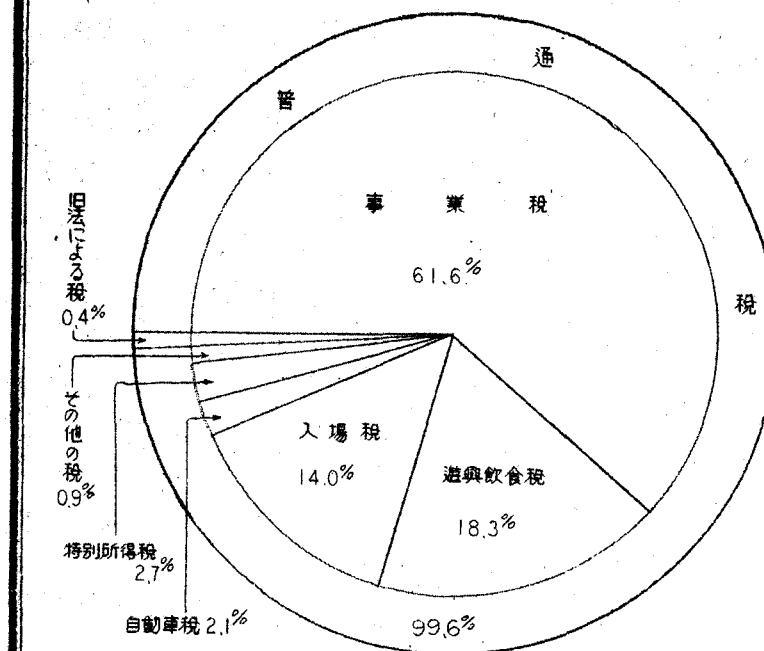
同上	人納稅額	人納稅者一人	備考
----	------	--------	----

人納稅額	人納稅者一人	備考
------	--------	----

人納稅額	人納稅者一人	備考
------	--------	----

人納稅額	人納稅者一人	備考
------	--------	----

## 昭和26年度税目別内訳



鳥取県人口	六〇〇、一七七人
同世帯数	一一六、五五〇世帯
県税最終予算額	三五八、七九三、五〇三円

右に対する県民一人当たり負担額  
同世帯当り負担額  
一一六、五五〇世帯  
三五八、七九三、五〇三円

合計	酒消費税
	電気ガス税
	船舶税
	電話税
	不動産取得税
	木材引取税
	入湯税
	ミシン税
	庭園税
	都市計画税
	水利地益税

三六、七五、四〇	酒消費税
一、九五、六七	電気ガス税
一、九五、六七	船舶税
一、九五、六七	電話税
一、九五、六七	不動産取得税
一、九五、六七	木材引取税
一、九五、六七	入湯税
一、九五、六七	ミシン税
一、九五、六七	庭園税
一、九五、六七	都市計画税
一、九五、六七	水利地益税

普通事業税
特別所得税
入场税
遊興飲食税
自動車税
狩獵者税
旧法による税
県民税
漁業権税
鑛稅
家屋稅
土地稅

三五七、三五、五〇三円	三四七、九五、六三三円	三三一、六七、九〇九円	一〇四、九	△	二一、〇一、四〇六
九、五〇八、〇〇〇	九、七一、一九九	一〇一、一	△	二〇一、一九九	
五〇、三一〇、〇〦〇	五三、八六、九九	八七、二	△	六、四〇三、〇八一	
七五、七五八、〇〦〇	五一、〇七、三〇四	七九、六	一〇〇、八	九、四七九、六一四	
一、三一、一、〇〇〇	七五、一、六五	七七、三	九九、三	六、四〇三、〇八一	
三五、〇〇〇	七五、一、六五	八〇、三	一、一六一、二六五	九、三六、六三三	
二、三五、一、〇〇〇	七五、一、六五	九〇、三	△	五、五九、三六三	
一、九五、〇〇〇	七五、一、六五	一〇四、三	△	一、一六一、二六五	
一、九五、〇〇〇	九、五五	一一一、一九九	五、五九	△	
一、九五、〇〇〇	九、五五	一一一、一九九	五、五九	△	

税目 最終予算額

收入額割合

未納額

備考

00501

00502

## 五、昭和二十七年度財政について

### 1、当初予算について

昭和二十七年度財政は人件費その他義務的諸経費はベース改訂等により著しく増嵩したにも拘らず平衡交付金等地方財政措置はこれに伴わないと、当初予算の編成は極めて困難を來したのであります。然しながら日和見的に暫定予算を編成すれば計画的財政執行に支障を來すことになり、又徒らに消極的施策に陥るならば県政の進展が望めませんので予算編成の常道として年間の総合予算とし、且県政各般の施策を強力に推進するため、いさゝか積極的施策を講ずることとしこれが編成に当つては、

第一に総合開発計画を推進いたしますと共に公共事業を積極的に拡充強化することとし、災害の復旧、防除、治山治水事業の推進、電源の開発、山林の開発、道路橋りようの改良補修、交通網の整備等に重点をおき、

第二に県民の経済力增强のために農林漁業協同化と企業化を図り農工一体の政策を推進すると共に農地の改良、

積雪寒冷対策の強化、

第三に中小企業の振興を計り併せて工場の誘致を促進し、県政の振張を計り、

第四に民生の安定施策として社会施設の拡充強化、生活困窮者の保護、結核その他傳染病予防対策及び失業対策、戦死者遺族に対する教弔援護、

第五に文教の振興のため、学術振興、職業教育、高等学校の整備拡充、

第六に行政機構の簡素化を計り経費の節減

等の方針の下に歳出は各種公共事業において約九億二千万円を計上して、前年度に比し、約五千五百万円を増額し、農林漁業、中小企業振興、その他民生安定諸施策、文教の振興等に純県費六千四百万円計上し、積極施策を講ずる

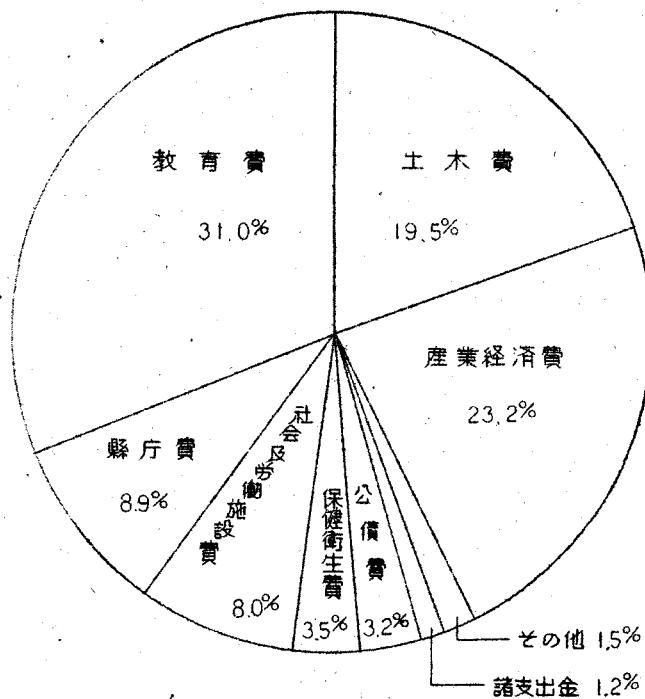
### 2、今後の見透

と共に、反面経常的諸経費においては極力節約を計り前年度より約八千万円を節減し、歳入においては法定県税は昭和二十七年度の経済状勢を考慮に入れ、前年度より約四千万円増の三億九千八百余万円を見込み、尙六、三、三制新教育の実施に伴いまして教育施設の拡充整備、教育職員の充実等教育振興を図ると共に積極的一般財源補てんのため教育臨時特別税を創設する等一般財源二十億二千二百余万円を見込み総額三十三億円の予算案を提案したのでありますですが一部修正議決となり当初予算総額は三十二億七千三百余万円となつたのであります。

昭和二十七年度県財政は当初予算は大要以上の通りでありますが今後追加を要するものとしては、年末手当、国直轄事業負担金、町村吏員恩給組合負担金等の義務的経費並びに法令に伴う義務及びその他一般行政費等追加所要額は極めて多額を要するのでありますこれが財源対策としては既定予算の再検討による経費の節減、積極的な県固有財源の捻出、並びに平衡交付金及び起債の確保等に対し懸命の努力を致したいと存じますが、県民皆様の一層の御協力をお願いする次第であります。

## 昭和27年度当初予算(合同日追加議決)

歳 出

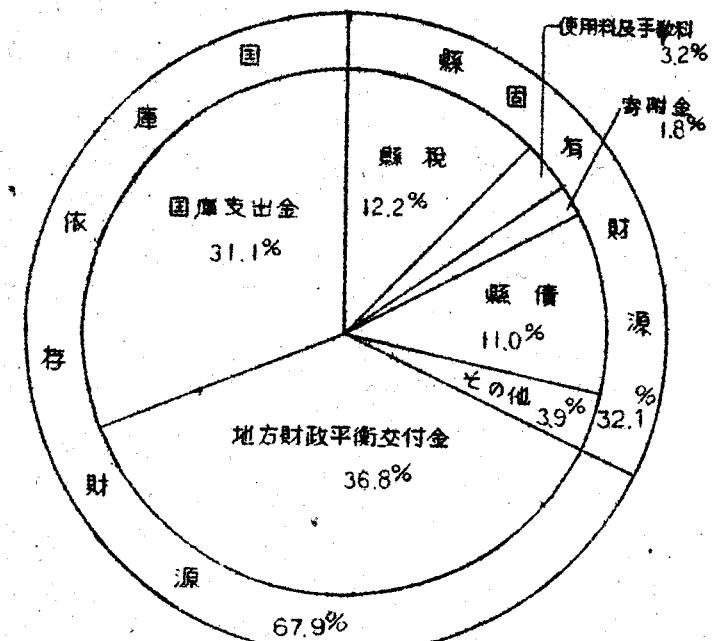


歳出總額

3,273,879,404円

## 昭和27年度当初予算(合同日追加議決)

歳 入



歳入總額

3,273,879,404円

費 用 途	未過 償 還度 額	借入所要 額	二六 年 度 債 調	災害復旧事業		合 計
				三、転貸分	合 計	
教育費	10,四金,五酉円	七,000,000円	一四	一四	一四	一四
社会及労働施設費	10,六七,000	三三,000,000	一四	一四	一四	一四
保健衛生費	六,四八,八三	一	一	一	一	一
普通土木費	三九,一四,五八	三四,000,000	一	一	一	一
農業土木費	六,一四,九三	三三,000,000	一	一	一	一
災害復旧費	六,九八,一七七	一	一	一	一	一
産業経済費	一三五,000,000	一	一	一	一	一
災害復旧費	一三三,三六九,七五五	一	一	一	一	一

昭和二十六年度県債を含めまして県債現在額は次の通りであります。

（昭和二六、三、三一現在）

区 分	起 債 議 決 額	申 起 請 債 (イ)	負 地 担 額 (ロ)	承 認 債 (ハ)	見 借 込 額 (シ)	(イ)に 対 する措 置	昭和二十六年度補助事業等執行状況調	
							年 度 延 打 切 補	年 度 計 画 一 部 財 源 填 墳
一、単独事業	103,000	三五、七五	一	103,000	一五、七五	一	六,九〇	二六、五〇
一般単独事業	151,000	三三、四〇	一	151,000	一五、九〇	一	三、七〇	二五、五〇
災害復旧事業	一八,000	四五、二五	一	一八,000	一六、〇〇	一	一,〇〇	一,〇〇
公営企業	七〇,000	一五、〇〇	一	七〇,000	七〇、〇〇	一	一,〇〇	一,〇〇
電気事業	九〇,000	一六、〇〇	一	九〇,000	九〇、〇〇	一	一,〇〇	一,〇〇
二、補助事業	病院事業	一	一	一	一	一	一	一
一般事業	三三、四五	一	一	三三、四五	一	一	一	一
合計	四四、六六	一	一	四四、六六	四四、六六	一	四四、六六	四四、六六
県債現在額	一四	一四	一四	一四	一四	一	一四	一四
合計	一四	一四	一四	一四	一四	一	一四	一四
百分比	一四	一四	一四	一四	一四	一	一四	一四
二六 年 度 債 中	一六	一六	一六	一六	一六	一	一六	一六
借入額	一六	一六	一六	一六	一六	一	一六	一六
借入見込額	一六	一六	一六	一六	一六	一	一六	一六

六、県債一時借入金及び財産の状況について  
1、県債について  
昭和二十六年度県債は地方財源不足に対するつなぎ融資七千五百万円及びブルース災害復旧事業分緊急融資二千五百萬円を合し総額四億四千五百万円が承認されましたので県單独事業の翌年度繰延、計画打切等の措置を講じました  
が緊急を要する補助事業、一般事業等につきましては一般歳入を充当して完全施行した様な次第であります。

（昭和二六、三、三一現在）

（単位千円）

00507

3、財産について  
本年三月三十一日現在における県有財産は次の通りであります。

土建	六三三、八九二、四五坪
自動車	四九、六三五、一八
船舶	六三〇、〇六七石
木船	二五隻
船舶	五八台
レンタゲン等	二九〇式
特別資金	四、五四三、四八三円

00506

2、一時借入金について  
昭和二十六年度一時借入金は起債借入までのつなぎ資金を含めまして一億七千五百万円でありまして昨年度借入累計額九千万円に比し八千五百万円の増であります最も此の中には発電事業の七千万円を含んでおります。

## 昭和二十六年度一時借入金状況調査

借入金額	借入先	借入期間	償還期日	利率	備考
三五、〇〇〇、〇〇〇円	資金運用部	昭和二六、五、一一	昭和二六、七、二八	日歩一錢八分	償還期限八、一〇の処線上
四〇、〇〇〇、〇〇〇円	"	"一六、一二、二五	"一七、三、二四	"	起債、事業費充当
三〇、〇〇〇、〇〇〇円	"	"二七、二、一九	"二七、三、二四	"	起債、長期債に借替
三五、〇〇〇、〇〇〇円	"	"二七、二、一九	"二七、三、二七	"	起債、長期債に借替の処
三五、〇〇〇、〇〇〇円	"	"二七、三、三一	"	"	四、长期債に借替の処
合計 一七五、〇〇〇、〇〇〇円					三〇のの処



昭和27年5月31日 土曜日 県取扱鳥公報号外

科 目	當初予算額	追加予算額	最終予算額	比率	
				○とし増加率	○前增加率
一、議会費	10,311,000	17,350,000	37,661,000	0.6%	1.6%
二、県庁消防費	11,000,000	11,000,000	22,000,000	0.0%	0.0%
三、警察消防費	11,301,166	11,301,166	22,602,332	0.0%	0.0%
四、土木費	11,911,155	11,911,155	23,822,310	0.0%	0.0%
五、教育費	12,973,123	12,973,123	25,946,246	0.0%	0.0%
六、社会及労働施設費	10,010,368	10,010,368	20,020,736	0.0%	0.0%
七、保健衛生費	10,411,101	10,411,101	20,822,202	0.0%	0.0%
八、産業経済費	10,621,030	10,621,030	21,242,060	0.0%	0.0%
九、財政費	10,744,000	10,744,000	21,488,000	0.0%	0.0%
一〇、統計調査費	11,000,000	11,000,000	22,000,000	0.0%	0.0%
一一、選舉費	11,454,000	11,454,000	22,908,000	0.0%	0.0%
一二、公債費	11,863,718	11,863,718	23,727,436	0.0%	0.0%

昭和27年5月31日 土曜日 県取扱鳥公報号外

一、歳入合計	11,313,666,639
二、歳出合計	11,313,666,639
三、諸支出金	11,313,666,639
四、予備費	100,000
五、歳出合計	11,313,666,639

一般財源内訳  
緑 越 金 合計  
普通税  
地方財政平衡交付金  
旧法による税

予算総額に對する財源割合	予算総額	統計調査費		選舉費		公債費		諸支出金		予備費	
		県	市町村								
三五八、七九三、五〇三 ( 一一一、一 % )	一一一、一										
三五七、三八五、五〇三 ( 一一一、一 % )	一一一、一										
一、一八三、四二九、〇〇〇 ( 七三、三 % )	七三、〇										
一、六一五、一三一、五〇三 ( 一〇〇、〇 % )	一〇〇、〇										

科 目	予 当 算 額 初	予 最 算 額 終	當初に予支する増額		國庫	同 上	特 定	定 財 源	その他の	計	一般財源	科目に対する割合
			加 割	合								
議 会 費	10,111,400	27,560,400	27,560,400	27,560,400	1	1	1	1	1	1	37,660,400	100%
警 察 消 防 費	110,000	110,000	110,000	110,000	1	1	1	1	1	1	110,000	100%
土 木 費	1,301,156	2,950,156	2,950,156	2,950,156	1	1	1	1	1	1	3,251,156	100%
教 育 費	七四,013,256	七四,013,256	七四,013,256	七四,013,256	1	1	1	1	1	1	七四,013,256	100%
施 會 及 労 份 費	七四,010,388	七四,010,388	七四,010,388	七四,010,388	1	1	1	1	1	1	七四,010,388	100%
保 健 衛 生 費	七四,010,388	七四,010,388	七四,010,388	七四,010,388	1	1	1	1	1	1	七四,010,388	100%
産 業 經 濟 費	三九,949,240	三九,949,240	三九,949,240	三九,949,240	1	1	1	1	1	1	三九,949,240	100%
財 產 費	一一一、一〇〇	一一一、一〇〇	一一一、一〇〇	一一一、一〇〇	1	1	1	1	1	1	一一一、一〇〇	100%
國 庫	一一一、一〇〇	一一一、一〇〇	一一一、一〇〇	一一一、一〇〇	1	1	1	1	1	1	一一一、一〇〇	100%
寄 附 金	一一一、一〇〇	一一一、一〇〇	一一一、一〇〇	一一一、一〇〇	1	1	1	1	1	1	一一一、一〇〇	100%
手 數 料	一一一、一〇〇	一一一、一〇〇	一一一、一〇〇	一一一、一〇〇	1	1	1	1	1	1	一一一、一〇〇	100%
起 債	一一一、一〇〇	一一一、一〇〇	一一一、一〇〇	一一一、一〇〇	1	1	1	1	1	1	一一一、一〇〇	100%
其 他	一一一、一〇〇	一一一、一〇〇	一一一、一〇〇	一一一、一〇〇	1	1	1	1	1	1	一一一、一〇〇	100%
計	一一一、一〇〇	一一一、一〇〇	一一一、一〇〇	一一一、一〇〇	1	1	1	1	1	1	一一一、一〇〇	100%

## 昭和二十五年度昭和二十六年度財源比較表

3

昭和27年5月31日 土曜日 島 取 縣 公 報 号 外 40

区 分	昭和二十五年度		昭和二十六年度		差引 (B) - (A)	摘要
	決算額 (A)	割合 %	予算額 (B)	割合 %		
國庫依存財源	一、七百六、五五四	六六四	二、一七六、三九三	千四		
國庫支出金	八三、一三三	三三、四	九四、六四	三〇二		
平衡交付金	九三、四一九	三六、〇	一、一八三、四三九	三九、〇一〇		
県固有財源	西四、四八三	三一、四	西二、八〇四	三一、一		
県	二八九、三六六	一一、三	一〇八、七四四	一〇、九		
綠 越	五三、一一六	二一、一	七九、〇一〇	二二、三		
起 そ の 他	一六六、〇〇〇	六五	一九、六六六	一九、六四八		
寄 使 用 料	一〇一、五八八	二一、七	一〇一、一三四	一九、六四六		
附 手 款 料	九三、七八三	三一、〇	一〇〇、八五五	一九、六九三		
他 債 金	一五、〇五五	六、一	一〇〇、〇九九	一八、二		
歲 入 合 計	二、五七、六六六	一〇〇	二、二九、一四四	一〇〇		
			△			
			一七、八七一	七三、四		

00515

41 昭和27年5月31日 土曜日 島 取 縣 公 報 号 外

合 緑 越 金 計	地 方 財 政 平 衡 交 付 金	舊 法 に よ る 稅	稅 金	稅	稅	稅	稅	稅	稅	稅	稅	稅	稅	稅	稅	費	事 業 税	特 別 税	入 游 税	興 飲 税	動 車 税	業 権 税	獵 獵 税	漁 水 税	鑛 税	自 由 税	遊 戲 税	特 別 税	事 業 税	純 總 税
一、六五、二二三	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九		
一、六五、二二三	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九		
一、六五、二二三	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九	一、一六五、二二九			
100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	

4、昭和二十六年度最終予算における一般財源の使途別一覽 (単位千円)

要

摘要

割合 %

最終予算額

区 分

純 總 税



教 育 費 小 學 校 費	その他土木費	人 面 積 計	土 木 費 道 路 費 橋 り、 よ う 費 河 川 費 港 湾 費	経 費 の 種 類	基 準 財 政 需 要 額	測定単位			(昭和二十六年度本決定分)
						補正係数	補正前	補正後	
学 級 数	小学校の児童数	人 口 計	人 口 密度 平均人 口	道路の面積	人 口 密度 平均人 口	人 口 密度 平均人 口	人 口 密度 平均人 口	人 口 密度 平均人 口	人 口 密度 平均人 口
0、九三	0、九六	0、00四	五八、九四	橋りようの面積	0、七四	五、九〇、五五	一、一三一	一、一三一	一、一三一
二、四級	二、四九人	人 口 密度 平均人 口	人 口 密度 平均人 口	河川の延長 港湾における船舶 の出入とん数	0、00一	四、三三、三四	一一、一〇七	一一、一〇七	一一、一〇七
七五、五三人	七五、五三人	人 口 密度 平均人 口	人 口 密度 平均人 口	河川の延長	一、一三一	一、九六、四〇	二、三五七、四〇	二、三五七、四〇	二、三五七、四〇
八三、八五人	八三、八五人	人 口 密度 平均人 口	人 口 密度 平均人 口	港湾における船舶 の出入とん数	一、一三一	一、九六、四〇	一一、一〇七	一一、一〇七	一一、一〇七
一・六七八	一・六七八	人 口 密度 平均人 口	人 口 密度 平均人 口	河川の延長	一、一三一	一、九六、四〇	一一、一〇七	一一、一〇七	一一、一〇七
一七、八五人	一七、八五人	人 口 密度 平均人 口	人 口 密度 平均人 口	港湾における船舶 の出入とん数	一、一三一	一、九六、四〇	一一、一〇七	一一、一〇七	一一、一〇七
七九、六二	七九、六二	人 口 密度 平均人 口	人 口 密度 平均人 口	河川の延長	一、一三一	一、九六、四〇	一一、一〇七	一一、一〇七	一一、一〇七
七三、一七〇	七三、一七〇	人 口 密度 平均人 口	人 口 密度 平均人 口	港湾における船舶 の出入とん数	一、一三一	一、九六、四〇	一一、一〇七	一一、一〇七	一一、一〇七
七四、九〇	七四、九〇	人 口 密度 平均人 口	人 口 密度 平均人 口	河川の延長	一、一三一	一、九六、四〇	一一、一〇七	一一、一〇七	一一、一〇七

員 教 員 合 計	区 分 全 国 総 額 102,005,351	普通交付金 二、九五、六〇八	特別交付金 二、九五、六〇八	昭和二十六年度平衡交付金調		
				(A) 同上府県分 五、四五五	(B) 本県分 一、一三一	(A)(B) 交付率 % 一、四四
高 等 學 校 九 三	九 三	一、一三一	一、一三一	一、一三一	一、一三一	一、一三一
中 學 校 九 三	九 三	一、一三一	一、一三一	一、一三一	一、一三一	一、一三一
小 學 校 九 三	九 三	一、一三一	一、一三一	一、一三一	一、一三一	一、一三一
幼稚園 九 三	九 三	一、一三一	一、一三一	一、一三一	一、一三一	一、一三一
教 育 施 設 九 三	九 三	一、一三一	一、一三一	一、一三一	一、一三一	一、一三一
其 他 九 三	九 三	一、一三一	一、一三一	一、一三一	一、一三一	一、一三一
合 計 九 三	九 三	一、一三一	一、一三一	一、一三一	一、一三一	一、一三一



00523

事業税		個人	法人	税目	基準財政收入額	標準財政収入額算定に関する調査(昭和二十六年度本決定分)		
第一種	第二種					普通税	特別税	合計
二五、三三四	一、一四三	一、一四三	四、八四	人	二五、九〇六	一、九〇八	一、一七九	一、一七九
二九、二三六	八、四八三	西、八一〇	一六、三二一	口	二五、九〇六	一、九〇八	二、九五三	二、九五三
四七五	六、九五九	人	一、三四、五七六	計	二五、九〇六	一、九〇八	二、九五三	二、九五三
千円	〇、〇六九	〇、〇六九	一、三四、五七六	人	二五、九〇六	一、九〇八	二、九五三	二、九五三
四四、一〇	五、九五七	台	八、四八四	千円	二五、九〇六	一、九〇八	二、九五三	二、九五三
六八人	一一、一二〇	人	四、八四	人	二五、九〇六	一、九〇八	二、九五三	二、九五三
自、動、車、稅	遊、興、飲、食、稅	鑛、區、稅	狩、獵、者、稅					

基本は昭和二十五年分課税所得額  
以上を有するもの)の従業者数による各事業所(従業者三〇人  
基本は昭和二十五年分法人税の課税所得額

昭和二十五年分課税所得額(法人旅館については営業者数)を  
算定基準とする  
昭和二十五年四月一日現在において車輛規則による登録簿に記  
載されている種類別の自動車台数(官公用を除く)を基準とする

昭和二十五年四月一日から二十六年三月三十日までの間にお  
試掘原簿及び採掘原簿に登録された鑛区の面積又は河床の延長  
により算出  
昭和二十五年五月一日から二十六年三月三十日までの間にお  
いて狩獵の免許状を下附した者の数により算出

林野行政費		水産行政費		商工行政費		農業行政費		林産業の従業者数	
小計		民有林野の面積		水産業の従業者数		農業の従業者数		林産業の従業者数	
一、五七五	〇、三六一	一、五八三	一、五八六	一、二九	二、九八〇	二、九五三	一、五八六	一、八二七	四、三〇〇〇〇
一、五七五	〇、三六一	一、五八三	一、五八六	一、二九	二、九五三	一、五八六	一、五八六	一、八二七	三、〇九三
一、五七五	〇、三六一	一、五八三	一、五八六	一、二九	二、九五三	一、五八六	一、五八六	一、八二七	二、九八六
一、五七五	〇、三六一	一、五八三	一、五八六	一、二九	二、九五三	一、五八六	一、五八六	一、八二七	一、九二九
一、五七五	〇、三六一	一、五八三	一、五八六	一、二九	二、九五三	一、五八六	一、五八六	一、八二七	一、九二九
一、五七五	〇、三六一	一、五八三	一、五八六	一、二九	二、九五三	一、五八六	一、五八六	一、八二七	一、九二九
一、五七五	〇、三六一	一、五八三	一、五八六	一、二九	二、九五三	一、五八六	一、五八六	一、八二七	一、九二九

## 漁業權稅

元 10,833 千円

0,000 基本は漁業權別補償金額

摘要 要

7、昭和二十六年度特別会計最終予算額調

○當初予算額と増加率を一括算出

○最終予算額

○摘要 要

昭和27年5月31日 土曜日 島取縣公報号外

昭和27年5月31日 土曜日 島取縣公報号外

00525

昭和27年5月31日 土曜日 島取縣公報号外

科 目	8 昭和二十七年度当初予算科目別財源内訳調										
	當初予算額	國庫	寄附金	同上	特	定	財	源	起債	その他の	計
議會費	二九,七三〇	二九,七三〇		一	一	一	一	一	一	一	二九,七三〇
県 府 費	二九,〇九六	二九,〇九六		一	一	一	一	一	一	一	二九,〇九六
警察消防費	二九,五三〇	二九,五三〇		一	一	一	一	一	一	一	二九,五三〇
土木費	二九,〇四六	二九,〇四六		一	一	一	一	一	一	一	二九,〇四六
教育費	二九,〇五三	二九,〇五三		一	一	一	一	一	一	一	二九,〇五三
社会及勞働費	二九,〇五三	二九,〇五三		一	一	一	一	一	一	一	二九,〇五三
施設費	二九,〇五三	二九,〇五三		一	一	一	一	一	一	一	二九,〇五三
保健衛生費	二九,〇五三	二九,〇五三		一	一	一	一	一	一	一	二九,〇五三
產業經濟費	二九,〇五三	二九,〇五三		一	一	一	一	一	一	一	二九,〇五三
財產費	二九,〇五三	二九,〇五三		一	一	一	一	一	一	一	二九,〇五三
災害救助基金	三六,八九一	三六,八九一		一	一	一	一	一	一	一	三六,八九一
就學獎勵資金	一八,〇〇〇	一八,〇〇〇		一	一	一	一	一	一	一	一八,〇〇〇
學校生徒獎勵資金	一〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇		一	一	一	一	一	一	一	一〇,〇〇〇
県立実業學校實習費	一三,七一,二五四	一三,七一,二五四		一	一	一	一	一	一	一	一三,七一,二五四
印刷事業費	四,七六,〇〇七	四,七六,〇〇七		一	一	一	一	一	一	一	四,七六,〇〇七
減債基金	一,〇〇〇	一,〇〇〇		一	一	一	一	一	一	一	一,〇〇〇
畜牛增殖獎勵事業費	六,〇〇〇	六,〇〇〇		一	一	一	一	一	一	一	六,〇〇〇
無畜農家解消事業費	一,三三,〇〇〇	一,三三,〇〇〇		一	一	一	一	一	一	一	一,三三,〇〇〇
県立中央病院事業費	一,三三,〇一九	一,三三,〇一九		一	一	一	一	一	一	一	一,三三,〇一九
電力事業費	一,〇〇〇	一,〇〇〇		一	一	一	一	一	一	一	一,〇〇〇
合計	一,三三,〇一九	一,三三,〇一九		一	一	一	一	一	一	一	一,三三,〇一九

会計名	當初予算額	追加予算額	最終予算額	摘要
災害救助基金	三六,八九一	一,七九,六八四	三,〇〇六,七三七	八全
就學獎勵資金	一八,〇〇〇	三,〇〇九	三六,〇一九	一四九
學校生徒獎勵資金	一〇,〇〇〇	一,〇〇〇	一一,〇〇〇	二五三
印刷事業費	一三,七一,二五四	一,〇〇〇	一三,七一,二五三	一〇六
減債基金	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	二五三
畜牛增殖獎勵事業費	六,〇〇〇	一,〇〇〇	七,〇〇〇	六〇八
無畜農家解消事業費	一,三三,〇〇〇	一,三三,〇〇〇	一,三三,〇〇〇	六〇八
県立中央病院事業費	一,三三,〇一九	一,三三,〇一九	一,三三,〇一九	一三三
電力事業費	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一〇〇
合計	一,三三,〇一九	一,三三,〇一九	一,三三,〇一九	一,三三,〇一九

		一、 県 歳 入		9、 昭和二十七年度当初予算額調	
		科 普 通 税 税 目	金額	比率	(同日議決追加予算を含む)
一、	、	普 通 稅	三五八、三九九、〇七三	一三·二%	
二、	、	旧法による税	三五七、八四〇、〇五二	一三·一%	
三、	、	地方財政平衡交付金	三五五、〇〇〇、〇〇〇	一〇〇·〇%	
四、	、	二、 地方財政平衡交付金	一、一〇三、五七〇、六七六	一·一〇三、五七〇、六七六	三九八、二六九、〇七五 (一四、五%)
五、	、	三、 公企業及財産收入	一一、四〇七、七六六	一一、四〇七、七六六	三九七、八七四、〇七五 (一四、五%)
六、	、	四、 分担金及負担金	一一、四〇七、七六六	一一、四〇七、七六六	三九五、〇〇〇 (一〇〇·〇%)
七、	、	五、 使用料及手数料	一一、六九〇、〇〇〇	一一、六九〇、〇〇〇	一、一〇三、五七〇、六七六 (一四、五%)
八、	、	六、 国庫支出	一一、六九〇、〇〇〇	一一、六九〇、〇〇〇	一一、六九〇、〇〇〇 (一〇〇·〇%)
九、	、	七、 寄附金	一一、六九〇、〇〇〇	一一、六九〇、〇〇〇	一一、六九〇、〇〇〇 (一〇〇·〇%)
一〇、	、	八、 緑越入金	一一、六九〇、〇〇〇	一一、六九〇、〇〇〇	一一、六九〇、〇〇〇 (一〇〇·〇%)
一一、	、	九、 緑越入金	一一、六九〇、〇〇〇	一一、六九〇、〇〇〇	一一、六九〇、〇〇〇 (一〇〇·〇%)
一二、	、	一二、 總 債	一一、六九〇、〇〇〇	一一、六九〇、〇〇〇	一一、六九〇、〇〇〇 (一〇〇·〇%)

統計調査費		選舉費	公債費	諸支出金	予備費	予算総額	財源割合に対する予算額
八、九三	四三	三一、六四	一〇、二一、〇〇〇	一〇、一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇、〇〇〇	一〇、一〇、〇〇〇	一〇、一〇、〇〇〇
七、五九	四三	三一、六四	一〇、二一、〇〇〇	一〇、一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇、〇〇〇	一〇、一〇、〇〇〇	一〇、一〇、〇〇〇
六、九	三一、六四	三一、六四	一〇、二一、〇〇〇	一〇、一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇、〇〇〇	一〇、一〇、〇〇〇	一〇、一〇、〇〇〇
五、九	三一、六四	三一、六四	一〇、二一、〇〇〇	一〇、一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇、〇〇〇	一〇、一〇、〇〇〇	一〇、一〇、〇〇〇
四、九	三一、六四	三一、六四	一〇、二一、〇〇〇	一〇、一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇、〇〇〇	一〇、一〇、〇〇〇	一〇、一〇、〇〇〇
三、九	三一、六四	三一、六四	一〇、二一、〇〇〇	一〇、一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇、〇〇〇	一〇、一〇、〇〇〇	一〇、一〇、〇〇〇
二、九	三一、六四	三一、六四	一〇、二一、〇〇〇	一〇、一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇、〇〇〇	一〇、一〇、〇〇〇	一〇、一〇、〇〇〇
一、九	三一、六四	三一、六四	一〇、二一、〇〇〇	一〇、一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇、〇〇〇	一〇、一〇、〇〇〇	一〇、一〇、〇〇〇
七、九	三一、六四	三一、六四	一〇、二一、〇〇〇	一〇、一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇、〇〇〇	一〇、一〇、〇〇〇	一〇、一〇、〇〇〇
六、九	三一、六四	三一、六四	一〇、二一、〇〇〇	一〇、一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇、〇〇〇	一〇、一〇、〇〇〇	一〇、一〇、〇〇〇
五、九	三一、六四	三一、六四	一〇、二一、〇〇〇	一〇、一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇、〇〇〇	一〇、一〇、〇〇〇	一〇、一〇、〇〇〇
四、九	三一、六四	三一、六四	一〇、二一、〇〇〇	一〇、一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇、〇〇〇	一〇、一〇、〇〇〇	一〇、一〇、〇〇〇
三、九	三一、六四	三一、六四	一〇、二一、〇〇〇	一〇、一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇、〇〇〇	一〇、一〇、〇〇〇	一〇、一〇、〇〇〇
二、九	三一、六四	三一、六四	一〇、二一、〇〇〇	一〇、一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇、〇〇〇	一〇、一〇、〇〇〇	一〇、一〇、〇〇〇
一、九	三一、六四	三一、六四	一〇、二一、〇〇〇	一〇、一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇、〇〇〇	一〇、一〇、〇〇〇	一〇、一〇、〇〇〇

00529

昭和27年5月31日 土曜日 鳥取縣公報

昭和27年5月31日 土曜日 鳥取縣公報

00528

54

54

歲入合計		三、二三、八九、四〇	100、0	0、000、00、九〇	100、0	一五
歲出						
一、議會費	昭和二十六年度當初予算額	三、二三、七三、三九	田中	0、九〇	10、11、1、000	四
二、県庁費	金額	三、二三、七三、三九	八、九	0%	100、六六、一一	九、七
三、警察消防費	比率	三、二三、七三、三九	八、九	0%	1、五〇、一、一七六	一〇、一
四、木本費	金	三、二三、七三、三九	八、九	0%	西四、〇、一、三、二五五	一五、五
五、教育費	額	三、二三、七三、三九	八、九	0%	西四、〇、一、一〇一	一五、五
六、社會及勞工施設費	比率	三、二三、七三、三九	八、九	0%	西四、〇、一、一〇一	一五、五
七、保健衛生費	金	三、二三、七三、三九	八、九	0%	西四、〇、一、一〇一	一五、五
八、產業經濟費	額	三、二三、七三、三九	八、九	0%	西四、〇、一、一〇一	一五、五
九、財產費	比率	三、二三、七三、三九	八、九	0%	西四、〇、一、一〇一	一五、五
一〇、統計調查費	金	三、二三、七三、三九	八、九	0%	西四、〇、一、一〇一	一五、五
一一、選舉費	額	三、二三、七三、三九	八、九	0%	西四、〇、一、一〇一	一五、五
一二、公債費	比率	三、二三、七三、三九	八、九	0%	西四、〇、一、一〇一	一五、五
一三、諸支金	昭和二十七年度特別會計當初予算額調	三、二三、七三、三九	八、九	0%	西四、〇、一、一〇一	一五、五
一四、預備費	度當初予算額	三、二三、七三、三九	八、九	0%	西四、〇、一、一〇一	一五、五
一五、歲出合計	度當初予算額	三、二三、七三、三九	八、九	0%	西四、〇、一、一〇一	一五、五
一六、災害救助基金	度當初予算額	三、二三、七三、三九	八、九	0%	西四、〇、一、一〇一	一五、五
一七、就學獎勵資金	度當初予算額	三、二三、七三、三九	八、九	0%	西四、〇、一、一〇一	一五、五
一八、學校生徒獎勵資金	度當初予算額	三、二三、七三、三九	八、九	0%	西四、〇、一、一〇一	一五、五
一九、県立農業學校実習費	度當初予算額	三、二三、七三、三九	八、九	0%	西四、〇、一、一〇一	一五、五
二〇、印刷事業費	度當初予算額	三、二三、七三、三九	八、九	0%	西四、〇、一、一〇一	一五、五
二一、減債基金	度當初予算額	三、二三、七三、三九	八、九	0%	西四、〇、一、一〇一	一五、五
二二、畜牛增殖獎勵事業費	度當初予算額	三、二三、七三、三九	八、九	0%	西四、〇、一、一〇一	一五、五
二三、無畜農家解消事業費	度當初予算額	三、二三、七三、三九	八、九	0%	西四、〇、一、一〇一	一五、五
二四、県立中央病院事業費	度當初予算額	三、二三、七三、三九	八、九	0%	西四、〇、一、一〇一	一五、五
二五、發電事業費	度當初予算額	三、二三、七三、三九	八、九	0%	西四、〇、一、一〇一	一五、五

科 目	昭和二十六年度當初予算額	昭和二十六年度當初予算額	昭和二十六年度當初予算額	昭和二十六年度當初予算額	昭和二十六年度當初予算額	昭和二十六年度當初予算額
一、議會費	三、二三、七三、三九	田中	0、九〇	10、11、1、000	四	一〇〇ととして二十
二、県庁費	三、二三、七三、三九	八、九	0%	100、六六、一一	九、七	七年度の増減率
三、警察消防費	三、二三、七三、三九	八、九	0%	西四、〇、一、一〇一	一五、五	摘要
四、木本費	三、二三、七三、三九	八、九	0%	西四、〇、一、一〇一	一五、五	
五、教育費	三、二三、七三、三九	八、九	0%	西四、〇、一、一〇一	一五、五	
六、社會及勞工施設費	三、二三、七三、三九	八、九	0%	西四、〇、一、一〇一	一五、五	
七、保健衛生費	三、二三、七三、三九	八、九	0%	西四、〇、一、一〇一	一五、五	
八、產業經濟費	三、二三、七三、三九	八、九	0%	西四、〇、一、一〇一	一五、五	
九、財產費	三、二三、七三、三九	八、九	0%	西四、〇、一、一〇一	一五、五	
一〇、統計調查費	三、二三、七三、三九	八、九	0%	西四、〇、一、一〇一	一五、五	
一一、選舉費	三、二三、七三、三九	八、九	0%	西四、〇、一、一〇一	一五、五	
一二、公債費	三、二三、七三、三九	八、九	0%	西四、〇、一、一〇一	一五、五	
一二、公債費	三、二三、七三、三九	八、九	0%	西四、〇、一、一〇一	一五、五	
一三、諸支金	三、二三、七三、三九	八、九	0%	西四、〇、一、一〇一	一五、五	
一四、預備費	三、二三、七三、三九	八、九	0%	西四、〇、一、一〇一	一五、五	
一五、歲出合計	三、二三、七三、三九	八、九	0%	西四、〇、一、一〇一	一五、五	
一六、災害救助基金	三、二三、七三、三九	八、九	0%	西四、〇、一、一〇一	一五、五	
一七、就學獎勵資金	三、二三、七三、三九	八、九	0%	西四、〇、一、一〇一	一五、五	
一八、學校生徒獎勵資金	三、二三、七三、三九	八、九	0%	西四、〇、一、一〇一	一五、五	
一九、県立農業學校実習費	三、二三、七三、三九	八、九	0%	西四、〇、一、一〇一	一五、五	
二〇、印刷事業費	三、二三、七三、三九	八、九	0%	西四、〇、一、一〇一	一五、五	
二一、減債基金	三、二三、七三、三九	八、九	0%	西四、〇、一、一〇一	一五、五	
二二、畜牛增殖獎勵事業費	三、二三、七三、三九	八、九	0%	西四、〇、一、一〇一	一五、五	
二三、無畜農家解消事業費	三、二三、七三、三九	八、九	0%	西四、〇、一、一〇一	一五、五	
二四、県立中央病院事業費	三、二三、七三、三九	八、九	0%	西四、〇、一、一〇一	一五、五	
二五、發電事業費	三、二三、七三、三九	八、九	0%	西四、〇、一、一〇一	一五、五	

00531

00530

合	義務教育施設事業	100
	その他単独事業	100
前年度充当分	一般会計	100
公営企業分	電気事業	100
交通事業	上水道事業	100
その他事業	病院事業	100
計	合計	100
一、六三	一、四三	一、四三
五〇〇	四五五	四三三
三二三	三七七	三七七
一、一一	一、一〇	一、一〇
〇、八〇	〇、一〇	〇、一〇
二、四三	一、七三	一、七三
三〇	二二二	二二二
合	ト	一〇一〇
一〇〇	九七	九七
三六一	三三〇	三三〇
三〇	二八	二八

(註) 本調書は自治時報(昭和二七、六月)資料による。

用品調達事業費		合計	1,000,000,000
11、昭和二十六年度及昭和二十七年度地方債調		単位	本県分
		全	全国分
区	分	昭和二十六年度	昭和二十七年度
一般補助事業分	起債額	昭和二十六年 全國総額	昭和二十七年 全國総額
河水統制事業	(A)	三〇	一〇
六、三制建築事業	%	一〇	一〇
その他補助事業	許可額	一〇	一〇
災害復旧事業分	(B)	一〇	一〇
補助災害復旧事業	A	一〇	一〇
一般単独事業分	B	一〇	一〇
単独災害復旧事業	起債額	一〇	一〇
災害復旧事業	許可額	一〇	一〇
一般単独事業分	運用部	一〇	一〇
単独災害復旧事業	公募	一〇	一〇
災害復旧事業	計	一〇	一〇
一般単独事業分	充当率	一〇	一〇